

第6回富士市まちづくり活動推進計画  
第2次実施計画懇話会 議事録

日時：令和2年9月25日（金）19：00～20：50

場所：富士市庁舎6階 第1・第2会議室

◎出席者（敬称略）

委員：日詰 一幸（静岡大学人文社会科学部長）  
守本 尚子（静岡県地域アドバイザー）  
佐野 勝美（田子浦地区まちづくり協議会会長）  
佐野 行正（岩松北地区まちづくり協議会会長）  
渡邊 英樹（広見地区まちづくり協議会会長）  
神尾 秀彦（社会福祉協議会）  
遠藤 勉（富士市NPO協議会）  
鈴木 淑恵（一般公募）  
本田 香織（一般公募）  
加藤 直子（一般公募）  
長田 結衣（人材育成講座修了生）

事務局：まちづくり課長 ほか4人

1 開会

2 委員紹介

昨年度末に1名のまちづくり協議会会長が退任となりまして、1名の方が新しい委員となりましたのでよろしくお願いいたします。また、本日は南部ブロックのまちづくり協議会会長は代理出席をいただいております。本日はよろしくお願いいたします。

3 議事

（座長）

それでは第6回の懇話会を始めさせていただきます。第2次実施計画について策定スケジュールの変更について事務局より行っていただきます。それでは説明をいただきたいと思っております。

（事務局）

資料2の2ページ目をご覧くださいと思います。第2次実施計画を含めて各種計画について、策定スケジュールの変更がありましたので説明させていただきます。富士市の最上位計画になります第六次総合計画ですが、本来であれば令和3年度からこの計画がスタートする予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、社会全体が甚大な影響を受けておりまして、現時点ではこの先の社会情勢を見通すことが難しいということで、策定を一年間延期することになりました。そのため、令和4年度から10年間の計画になります。基本構想につきましても、コロナの影響を受けたことについて付け加えることが必要なものについては、付け加える検討を進めている状況です。それに伴い第五次総合計画は延伸をしないということで、令和3年度は例外的に総合計画に基づかない行政運営となります。来年の8月までにはパブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様の意見をお聞きする予定でございます。

それに伴いまして、個別の計画にも影響が出ます。次のまちづくり行動計画になります。まちづくり行動計画は、市が策定する計画ではなく各地区のまちづくり協議会が主体となってそれぞれ作られる計画になります。これも、昨年の10月から各地区において検討を進めていただいております。本来であれば6月完成予定として進めて頂いておりましたが、コロナウィルス感染拡大の影響で、2月から5月までまちづくりセンターの使用ができない時期もあり、なかなか進められない状況でした。また、まちづくり行動計画は第六次総合計画の地区別計画に位置付けられますが、第六次総合計画が延期となりましたので、策定は来年の3月末まで先延ばしするというにさせていただきました。地区によって進捗は様々ですが、3月までの期間にコロナに関する影響を踏まえ、今後の対応を計画に盛り込まれることがあれば、見直しをしていただく期間にさせていただきたいと考えております。現在の行動計画につきましては、令和2年度までの計画としていましたが、一年間先延ばしさせていただきたいと考えております。

続いて、次期まちづくり活動推進計画になります。第六次総合計画が延期になることを踏まえまして、令和3年度からの予定でしたが、令和4年度からの計画ということで、1年間策定を延期することになりました。令和4年度から令和8年度までの5年間の計画とさせていただきたいと考えております。現在の第2次実施計画は、令和2年度までであります。期間を一年間延伸して令和3年度まで計画を伸ばし、これまでの取り組みは事業を継続し、地区への支援についても実施していきたいと考えております。

地区まちづくりセンターの指定管理者制度に関するスケジュールを記載しております。地区まちづくりセンターの指定管理につきましても、令和3年の4月からモデル地区で始めたいと考えておりましたが、コロナウィルスの影響により、地区内の合意形成が図れない時期がございましたので、令和3年4月の導入開始は難しいということになりまして、一年間延伸して、令和4年4月ということを進めております。令和2年末にモデル地区の内定をして、年明けの2月議会で予算案の議決を経て、第三者による評価委員会がございまして、仕様書の評価を実施して、11月議会では、まちづくり協議会を指定管理者にしているかということをお諮りさせていただき、令和4年4月にスタートということと考えております。今の説明の内容をまとめたのがA3の資料になります。

次期まちづくり活動推進計画は、令和2年度の終わりから内部環境からの分析ということで、まちづくり協議会長を始め団体の長から意見をいただいたり、行動計画において話し合っていた地区の課題をまとめ、関係所管課とのヒアリングということで、各種委員を地区にお願いしていたり、補助金が多岐に渡っていることもあり、20の関係課とのヒアリングを行って、地区の負担軽減に繋がる部分がないか、補助金として一本化できることがないか聞き取りを行いました。

続いて、9月に、自立型の自治を推奨している川北氏の合同研修会を行いました。お手元のパワーポイントの資料になります。川北先生ですが、人と組織と地球のための国際研究所の職員ですが、小規模多機能自治という、小さな規模の自治体でも自分たちの力で課題を解決していく自立型の住民自治を推奨している先生です。市から説明させていただいた資料を抜粋したものを配布させていただいております。今後のまちづくり活動のイメージという部分をご覧ください。平成24年に最初の計画を策定し、各地区にまちづくり協議会を設立し、条例を策定し、平成29年度に第2次実施計画の策定をしております。これまで行政が地区への支援ということで、これからスタートしていく土台作りということで地区への支援を行って参りました。次のまちづくり活動推進計画を令和4年からスタートさせますが、これからは地区と行政が伴走する形で進めていきたいと考えておまして、地区も自立に向けて活動を行っていく中で、対等な関係を築いていきたいと考えております。

また、活性化補助金ということで、メニューを増やしておりますが、将来的には一括交付金として、交付金を地区にお渡しして、地区内で配分させていただきたいということを考えております。こちらにつきましても、担当部署と協議しながら進めていきたいと思っております。

次にICTを活用したまちづくりですが、現在、コロナ禍で地区の会合ができなかったり、活動ができなかったりということで、この状況になって初めてわかったこともあると思います。合同研修会も、東京の川北先生と市内の10会場を繋いで、ZOOMによる研修会を体験していただきました。こういったことも次の計画の施策の一つとして盛り込んでいきたいということで説明させていただきました。川北先生の研修の内容ですが、皆様にも録画したものをご覧いただけるように、資料を添付させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

現在、現行計画の評価をまとめておりますが、これから次期計画策定に向けて施策案を整理したり、課題の整理をして、完成版の案について今年度末を目途に提示したいと考えております。実際には、令和4年の3月に策定する予定ですが、それまでの間に地区の皆様への説明やパブリックコメントでご意見をいただきたいと考えております。来年の懇話会の回数ですが、計画策定の関係もあるため、7月、11月、1月の3回を予定しております。

皆様に送付させていただいた資料に懇話会開催要領を添付いたしました。懇話会開催要領第5条に開催期間がございますが、「懇話会の開催期間は4年間を目途とする」ということになっております。平成29年度から始まっておりますので、令和2年度までとなるのですが、計画が延伸されましたので、事務局としては、委員の皆様到来年度までご協力をいただきたいと考えております。そのため開催要領の第5条を改正させていただき、「令和4年3月31日まで」ということで改正をしたいと考えております。次回までに内部の決裁等を済ませて、皆様に新しい要領をご提示させていただき、皆様には引き続き引き受けていただきたいと考えておりますのでよろしくおねがいたします。

続いて、地区まちづくりセンター指定管理者制度についてですが、令和元年11月に26地区の各地区のまちづくり協議会の3役に来て頂いて説明会を実施しました。その後、説明を聞きたいという地区があれば、お伺いして説明会を開催しておりますが、現在のところ10地区で行っております。この後、12月にはモデル地区の内定をさせていただいて、議会等の手続きをしたいと考えております。地区の説明の際に、指定管理制度の期間や業務の内容、市民サービスコーナーは維持する、指定管理するセンターについては、市職員ではなく業務委託になる方向で検討していますということを記載させていただきました。後ほどご覧いただきたいと思います。スケジュールについての説明は以上になります。

4ページにつきましては、説明を割愛させていただきますが、今年度の3月までの間に実施する内容をまとめた資料になります。その後の5ページ「まちづくり活動推進計画に基づく取組に関するご意見について」の資料は、昨年度末に各地区まちづくり協議会、町内会連合会、生涯学習推進会の会長様方にこれまで取り組んだ内容について、事業の評価や今後の方向性のご意見をいただきました。ここでいただいたご意見を参考にしながら次期計画に盛り込んでいきたいと考えております。雑駁ではございますが、各計画のスケジュールの変更と次期まちづくり活動推進計画の内容についての説明を終わらせていただきます。

(座長)

今の説明でわからないことがありましたらご意見を頂けますでしょうか。特にございませんでしょうか。それでは、ただいま次期まちづくり活動推進計画のスケジュールと策定内容について説明をいただいたわけですが、この懇話会は決定機関ということではないのですが、次期計画の策定の方向性について、委員の皆様、承知していただいたということでよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし

(座 長)

ありがとうございました。それでは、次に「令和2年度の取組について」説明をお願いいたします。

(事務局)

まちづくり課の神尾と申します。私からは令和2年度の取組について説明させていただきます。13ページをご覧ください。今年度4月、5月につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により予定していた事業・イベントが延期になっております。6月18日から富士市立高等学校で行っている市役所プランのガイダンスを実施しております。7月9日にはまちづくり協議会会長連絡会を教育プラザで開催いたしました。8月18日から9月8日までの期間で会長意見交換会ということで、6ブロックで意見交換会を実施いたしました。9月11日には、まちづくり協議会役員及び市職員の合同研修会ということで、ZOOMを利用して会場を分散して10か所で実施しました。参加者は、地区61名と市職員を合わせて合計148名が参加しております。9月25日には、市立高校で市役所プランのプレゼンテーションが実施されました。また、懇話会が本日開催されております。10月15日には会長連絡会が行われます。11月から12月にかけては担い手育成事業ということで広報講座を、1月から3月につきましては、会計講座を各まちづくりセンターで実施いたします。1月30日には、今年度で4回目を数えますまちづくり交流会を消防防災庁舎7階が予定されていますが、案ではありますZOOMを用いて分散会場で実施することを予定しております。3月はまちづくり協議会会長連絡会として予定されております。以上、簡単ではございますが今年度の予定となっております。

(座 長)

これも今年前半はコロナの関係でほとんど動きがとれなかったわけですが、6月から9月までの状況と、10月から3月にかけて、活動がどのように行われるのか説明がありましたが委員の皆様からご意見ご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、まちづくり協議会活性化補助金の集約について説明をお願いいたします。

(事務局)

14ページの資料4をご覧ください。富士市まちづくり協議会活性化補助金についてですが、平成29年に導入されまして、平成31年に内容を改正しております。まちづくり協議会活性化補助金は、まちづくり協議会に対して交付する補助率10/10の補助金です。平成31年から新しい交付対象事業ということで、体育祭、文化祭、生涯学習活動に対する補助金が集約されております。令和3年度からの集約についてですが、体育祭、文化祭、生涯学習活動の集約については、現時点で26地区中11地区の集約が行われておりますが、残りの15地区についても令和3年度から集約していただくということでお話をさせていただいております。

交付対象経費について内容を具体的に掲載しております。交付対象外経費は、主催団体の構成員に支払う経費や飲食費が交付対象外となっております。16ページになりますが、メリットは100%補助ということと、他のメニューに流用が可能ということです。情報共有、防犯、交通安全については、1事業で2万円以上の事業を実施すると上限5万円の加算の対象になり、他の事業への流用が可能となります。また、新しく追加された体育祭、文化祭、生涯学習活動事業については、事業の8割を超えた場合は、他の事業に流用が可能になります。

申請の手順は、まちづくり課へ一括して交付申請することになります。また、一年間の事業完了後に、

年度末にまとめて実績報告書を提出していただくことになります。各種事業を行った場合の領収書についてですが、まちづくり協議会の領収書でも、まちづくり協議会の構成団体でもある生涯学習推進会等の領収書でも受け付けております。まちづくり協議会活性化補助金の集約については、令和3年度から26地区が一括して受け取っていただくことを、まちづくり協議会や生涯学習推進会の会長に説明をさせていただいており、概ね承諾を得ております。

(座長)

今の説明で皆様からご質問はございますでしょうか。

(B委員)

もしこのような資料をいただく際には、申請書と報告書のフォーマットを一緒に示していただければと思います。一括になっていくと、様々な事業が複合的にかかわっていく、色々な方が関わることになる、それぞれがどのように関わっていくのかが地区の中で複雑になっていくことになると思います。この補助金がどのように使われたかが実績報告書として提出されることは、地区の記録としても大事なものになるのではないかと思います。色々な紙が増えていくということではなく、申請書と報告書が併用できるような、ハイブリットな報告のフォーマットにできたらいいと感じました。少しずつ改良していくようなフォーマットでもいいと思います。

(事務局)

はい。大変良いご提案をありがとうございます。ご提案を参考にしながら、今後地区に説明をしていきたいと思っております。

(座長)

それではよろしく願いいたします。他によろしいでしょうか。  
次に人材育成事業について説明をお願いいたします。

(事務局)

平成30年度から役員の皆様を対象に、広報と会計講座を開催して人材育成事業を実施しております。昨年度からは、それぞれのブロックで展開し参加者の裾野を広げてまいりました。今年度も、同様の方法で参加者を募る予定ですが、新型コロナウイルスの感染拡大に配慮して、実際には広報や会計を担う方をピンポイントで選出していただき、各地区1名から2名の参加をお願いしようと考えております。今年度の広報講座は、SNSを用いた広報活動をテーマにしてスマホやタブレットを活用した講座の内容にしたいと考えております。19ページについては、会計講座ですが、団体会計を担っていただいている方に参加していただきたいということで開催する予定です。地区の協議会長様にもお話しておりますが、1月から3月の期間で各ブロックでの開催を予定しております。こちらも合計3回講座になりまして、まず1回目に会計や文書について、2回目以降は会計ソフトを利用した具体的な処理方法について学んでいただく内容となっております。人材育成事業についての説明は以上になります。

(座長)

人材育成事業ということで、広報と会計の受講生を募集するということになりますが、これについてご説明やご意見はありますか。実際受講された方はいらっしゃいますでしょうか。今年は人数的な

制約がありますが、こういったものを活用していただいてまちづくり協議会の担い手を育てていただきたいと思います。

続きましてまちづくり交流会について説明をお願いいたします。

(事務局)

まちづくり交流会は、平成29年度から始まっておりまして、まちづくり協議会の活性を図るため役員が意見交換を行う場として開催しております。資料では、令和元年度と令和2年度の案を示しております。昨年度から大きく変わったことは、各ブロックから実行委員を選出していただき、実行委員会で交流会の企画運営が進められました。昨年度は、市からの説明と事例発表と展示が行われました。今年度につきましても、交流会実行委員会で検討が進められておりますが、現時点での案としましては、令和3年1月30日に市役所消防防災庁舎7階、作戦指令室、各ブロックのまちづくりセンターとしており、本館ロビーと連絡通路で活動の展示を行う予定です。開催の内容ですが、ZOOMを利用して、会場を分散してリモートで行う予定です。交流会の内容については、活動の事例発表と質疑応答をメインに考えております。これまでは事例発表は2地区ずつ行われていましたが、今年度は各ブロックから1地区ずつ事例発表をしていただこうと考えております。展示につきましては、1月18日から約2週間の期間で、各地区の活動について広く市民に周知していきたいと考えております。現時点では案ということになりますので、交流会実行委員会の中で方向性が変わることもあります。まちづくり協議会会長連絡会にて随時報告させていただきます。以上になります。

(座長)

皆様からご意見ご質問はありますか。

これは各ブロックのまちづくりセンターに人が来るのですか？

(事務局)

そうですね。各ブロックに1つの会場（まちづくりセンター）を用意して集まっていただく予定になっています。

(座長)

消防庁舎には誰が来ることになるのでしょうか。

(事務局)

本部ということで、職員や司会、実行委員会が集まることを想定しておりますが、現在検討中です。

(座長)

中身については実行委員会で検討するというのでしょうか。例えば、Aという地区の発表は、他のまちづくりセンターでも見られるということでしょうか。

(事務局)

リアルタイムで確認することができます。

(座 長)

機器のセッティングは誰が行うのでしょうか。

(事務局)

センターの職員が行います。インターネットの環境が十分ではないので、職員がセッティングを行います。

(事務局)

前回の実行委員会の時には、ZOOMを使った会議が行われている中で、実行委員さんもやりたいけれどもうやったらいいかわからない。何かを機会に参加してみたい。触れてみたいという意見がありましたので、リモートで試行する方向に進んでいったという経緯があります。

(座 長)

ZOOMを使った会議が増えているが、まちづくり協議会の皆様も、リモートで会議をするのを試みてもいいのかなと思います。できれば、まちづくり協議会の皆様にZOOMの使い方を研修でやってみたらいかがでしょうか。

(事務局)

富士市はデジタル変革宣言をしておりますので、ハードとソフトで何ができるか検討させていただいております。早い段階で覚えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(座 長)

自宅にしながら会議に参加できるのは、移動時間が大幅な削減に繋がるのでいいですね。この件について、皆さまから何かありますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、色々たくさん報告をいただきましたが、全てを通して聞き漏らしたり質問し忘れたとか、意見がありましたか何か皆様からありますでしょうか。

(I 委員)

先ほどZOOMを使ってリモート会議ということでしたが、この懇話会はそうならないでしょうか。リモート会議は便利なのですが、通信料がかかるので、もし会議がアプリを使ってやるのであれば、通信料が心配になります。

(事務局)

市の公共施設は、Wi-Fi環境が整備されていない状況です。これから急いでやっていく予定ですが、ご自宅のWi-Fi環境を使っていただくことになってしまうかもしれません。

(事務局)

今まではインバウンドや観光でWi-Fiの導入をしていたが、コロナの関係で、まちづくりセンターにWi-Fiを設置して会議ができるようにということで考え方を考えてきている。市長とも話をしながら環境を変えていこうかと考えております。

( I 委員)

もしこの会議でリモート会議をすることになったら、Wi-Fi 環境が家にはないので、まちづくりセンターで Wi-Fi の環境が整った状況になったら、近くのまちづくりセンターで会議を受けることができるということでしょうか。

(事務局)

今はできませんが、それを目指しているところです。

(座 長)

今後そのような方向に進んでいくことになると思いますので、トライアルでやってみてもいいかもしれませんね。

(事務局)

国もデジタル庁もできますし、新しい総理大臣が携帯料金を下げるという考えもあるようですので進んでいくことになると思いますが、私たちとしても利用者の方の利便性や容量のことも考慮しながら施設整備をしていきたいと考えております。

( I 委員)

ありがとうございます。

(座 長)

全体を通して意見はありますか。

( I 委員)

さっきのリモート会議に関して、まちづくりセンターで Wi-Fi 環境を整えるといっていました。Wi-Fi 環境が整った後の話になりますが、自分がまちづくりセンターに行くとパソコンが用意されているのでしょうか、スマートフォンを用意しなければいけないのでしょうか。

(事務局)

ご自身でパソコンやスマートフォンをご用意いただくことになるかと思います。

( G 委員)

指定管理についてお伺いしたいのですが、場所がある程度決まっているかもしれませんが、運営についてどこか他の企業や NPO に展開が変わっていく可能性はありますか。

(事務局)

まちづくりセンターの指定管理については、まちづくりを主体としたセンター利用が大前提なので、公募型ではなくて、まちづくり協議会が指定管理者ということで限定をさせていただいております。他の法人は考えておりません。

(座 長)

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではありがとうございました。  
そのほか連絡事項ありますか。

(事務局)

来年の年明けの2月に懇話会を予定しております。日程を調整して通知いたしますのでよろしくお願いいたします。

(座 長)

本日の議事次第は終わりますので進行をお返しいたします。

(事務局)

以上を持ちまして第6回懇話会を閉会したいと思いますありがとうございました。

4 その他、連絡事項

5 閉会